

# 令和5年第5回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和5年9月19日（火曜日）午前9時30分開議

## 第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	加藤修三	8番	島明日香
9番	小黒博泰	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
建設課参事	寺尾勉
教育課参事	吉岡育子

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

---

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を行います。  
質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 石 川 豊 議員

○議長（三輪 正） 最初に、6番、石川豊議員。

○6番（石川 豊） おはようございます。

昨日の敬老会行事、暑い中大変お疲れさまでした。ご承知のとおり、今年の夏は記録的な猛暑、それに伴う米の品質の低下、農作物の収穫量の減少。国内に目を向けますと、地域によっては自然災害の発生、ガソリン価格をはじめとする物価高騰により脅かされる日常生活、いまだ完全にはならない新型コロナウイルス感染への対応等々により、私も含めて恐らく町民のほとんどが心身ともにダメージを受けたのではないのでしょうか、今年の夏は。それでも私は毎日のように日本海を眺めているのですけれど、真夏の青さが秋色に変わってくるのが分かりまして、夏の終わりの匂いを感じるわけでございます。朝晩少し涼しくなってきましたので、この時期誰もが疲れを感じてくるとは思いません。そのような中での一般質問でありますので、できる限り簡潔に爽やかに、通告書に沿って進めてまいりたいと思います。

それでは、小学校、中学校における給食費の負担軽減についてであります。小学校は1食230円、中学校では1食260円を食材費として保護者が負担していますけれど、今年度の主要事業である子ども・子育て支援の観点から、その負担への軽減についてどのような認識をお持ちかお尋ねをいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 石川議員さんのご質問にお答えいたしますが、本町の小中学校の給食費保護者負担額は、石川議員さんのおっしゃるとおりでございます。給食費につきましては、保護者負担額のほかに、平成27年度から町といたしましては米と牛乳、あるいはこれに加えてサザエの炊き込み御飯のもとを町が直接負担をいたしております。この町負担分を含めると、金額は小学校では318円、中学校では382円となりますが、これは他の自治体の学校給食費とほぼ同じ額になっております。本町では、こういった負担をしながら、学校栄養士さんと協力をしながら、おっしゃるように最近の物価高による給食費等への影響がないよう調整をしながら、併せて児童生徒から喜んで

食べてもらえるような給食の提供に努めております。

学校給食の保護者負担についてでございますけど、基本的には無償化ではなく、現状を維持したいというふうに考えております。申し上げましたように、最近は諸物価が高騰しております、大変光熱費、食材費、人件費等々苦勞しておるわけでございますが、町といたしましてはそういう負担が多くなっても、これは町として対応をしております。さらに、子どもたちが本当に健康を保持しながら、心身の発達に大きく寄与するようなバランスの取れた給食の提供とか、あるいは町では時には特別メニューをしつらえる。デザートとか、あるいは旬の果物、あるいは県下でもちょっと名をなすようないろいろな食材の提供があれば、それを子どもたちに提供しながら、子どもたちは本当に給食の時間が待ち遠しい、また思い出に残るというような、内容をさらに充実しながら給食を提供してまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

ご承知のように、町も未来へつなぐ子育て応援宣言をいたしております。そういう観点における、メニューは他の自治体と比較しますと相当先端を行っているわけでございますので、給食費の無料という問題につきましては、こども家庭庁におきましても将来的には給食も無償化するというような意向がもう示されておるようでございますので、それらを注視しながら、現状の給食においては、先ほど申し上げましたような、より内容を重視した給食を子どもさんたちに提供したいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。私が今質問をさせてもらっているのは、複数の子どもさんを学校にやっている親御さんからの要望を受けての質問なのですが、一般家庭のケースを質問内容の対象としております。仮に小学生1人と中学生1人が学校に通っていたとしますと、先ほども言いましたように、教育課に聞く限り、小学校では1食230円掛ける、年間約200日だそうです、200日。ですから、単純に計算すれば、すぐ出てきますけれど、4万6,000円。中学校では1食260円。日数は、やはり同じく約200日だそうです。そうすると5万2,000円。合わせて年間で9万8,000円。約10万円弱を負担をしているという計算になるわけでありまして。学校給食の栄養士さんは、今ほど話がありましたように、物価高騰によって1食230円、260円に抑えることに大変苦勞をしていると聞いております。給食費会計に不足が生じれば、当然ながら事業補助金として対応をされているわけで、決算書にも載っているわけでございます。私が申し上げたいことは、当町の一般会計歳入に占める自主財源というのは約2割でございます。大変低いです。ですから、財源の捻出問題は議論としては残るのですが、例えば第2子以下は2分の1補助するとか、あるいは一律に3分の1を補助するなど検討しませんかというのが質問の趣旨であります。今年の春の新聞に、学校給食の無償化を打ち出す自治体が相次いでいるという旨が載っていましたが、個人的に私は完全無償化には賛成することは難しいです。なぜなら、一度導入しますと簡単にやめるわけにはいきませんし、国政府の動向にもよりますが、実施すればそれは固定費的な要素となって、町の財政を

圧迫しかねないからでございます。今回の質問というのは、補正予算を組んでまで今年度中に何とか対応してくださいよと言っているわけではありません。理由は、今年度もやがて半期を過ぎようとしていること、また大事なことは、この子育て支援事業だけが町が取り組まなければならない主要事業の全てではないというふうに考えているからでございます。町長もご存じのとおり、課題は山積をしているわけでございますので、そこで改めて質問をいたしますが、ただそうはいっても、議員の一人としまして子育て支援事業の推進を容認しているわけでございますし、それを目玉事業と位置づけている当町であれば、国の子育て、少子化対策等の動向を見据えつつも、来年度の子育て支援事業を構築するときに、この負担軽減について当初予算に少しでも反映させるよう考慮するという考えはありますでしょうか。どうですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのおっしゃるように、給食無償というものにつきましては、今回の地方創生臨時交付金を充当しながら限定的にやっておる自治体もでございます。恒久的にこれを進めるかということになりますと、いろいろ問題もあるようでございます。当町も仮に学校給食を無償にしたという場合には、1,560万程度の支出になるわけでございます。いかに自主財源が5割といえども、それに堪え得るの財政力はございます。しかし、私は単にそういうお金の問題ではない。皆さん、今全国で話題になっておりますホーユーという給食会社が倒産をして、全国的に話題を招いております。大変困惑しているようでございます。それらは、給食をいわゆる入札制度でお任せをする。入札制度になりますと、やはり業者はそれを受けるためには最大の努力をしながら安く請けるという状況の中でこの結果を招いたのではないかと私は推測をしております。その点は、当町におきましては自校給食ということでございますので、お金の問題で解決する問題ではない。やはり内容の充実です。先ほど申し上げますように、本当に給食の時間が待ち遠しい、おいしいというような、そういう評価をいただいた中における、要するに給食は何のために提供するのか。やはり子どもたちの心身の健全な発達、育成を目途としております。私は、金の問題よりも内容の充実を、特にこれからは、もう指示してあります。物価高騰に対しては、これは町が完全に収拾する。先ほど私が答弁したように、これからの給食に当たっては、さらに他の自治体とは違った内容のある、コクのある、子どもたちに喜ばれるものをやってくださいと指示しております。その結果を待ちながら、議員の提案についても対応してまいります。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 町長は、無償化といいますか、補助といいますか、負担補助ということよりも給食の内容が問題なのだと。それはそのとおりだと思います。私が今質問しているのは、給食の中身がなかなか、子どもたちがまずいとか量が少ないとか、それでどうなのですかという質問ではありませんので、確かに、これは9月2日の日報ですけれど、ここに出雲崎の「手厚い子育て支援PR」という記事が載っておりますけれど、大変な支援をしているわけですね。この記事によれば、ゼ

口歳から18歳までに約270万円相当を独自で支援をしていると、これが当町ということになっているわけです。ですから、先ほど申し上げましたように、学校給食の完全無償化なんかというのは、それは私は賛成いたしませんけれど、ただそうやって複数学校に通わせている、学校に行かせているという親御さんの経済的負担を少しでも軽減して、それが結果として子育て支援につながっていくのではないですかということをございますので、ぜひそういう意味で、先ほど改めて質問ということで申し上げましたけれど、来年度のそういった支援事業を構築するときにぜひ考慮してやって、当初予算に少しでも反映ができるようにしていただきたいということが私の質問の趣旨ですので、もう一度その点について答弁を求めます。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 長い給食の歴史がございます。給食に対しては、保護者の皆さんのいろいろのご要望なりご意見もあろうかと思えます。そういう点は、本当に私たちが進めております学校給食、給食費に対するいろいろなお考えをしっかりと受け止めながら、その辺はまた随時臨機応変に父兄の皆さんのお気持ちに合わせるべく対応してまいります。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） では、当初予算に反映されることを期待申し上げまして、私の質問を終わります。

---

◇ 小 黒 博 泰 議 員

○議長（三輪 正） 次に、9番、小黒博泰議員。

○9番（小黒博泰） 改めまして、おはようございます。早速です。私の質問になります。通告書のとおり、出雲崎のこれからについてということを経験として質問させていただきます。

町長は、最近特にそうなのですが、そういういろいろな会合、挨拶の中で、課題が多々あるという話の中で、現在出雲崎、当町においては、少子高齢化、人口減少、農業、漁業などに課題が多くある。出雲崎は今後どうなるのかということについて質問させていただきます。現在町では、様々な支援策を設けておりますが、ほかにはない手厚い子育て支援だけが町の施策として目立っていると思います。もうかる農業に向けての法人化にも注目がおり、先が見えない状態であると考えます。全ての問題を解決するには時間もかかり、財政負担も大きく関わることは理解できるのですが、一歩一歩前進しなければ問題解決には至らないと考えます。この先5年、10年後の出雲崎はどのようになるのか、以下の3つの課題について、町長の構想を伺います。

1つ目、空き家、空き地対策。これは、特に海岸地区ということを書いてありますけれども、空き家、空き地対策について、町長の構想を聞きたいと思えます。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんの1つ目のご質問についてお答えをいたしますが、空き家、空き

地の活用を加速するという一方で、令和4年度から空き家バンクに登録された空き家を対象に、新規に相続登記費用の助成とか、あるいは建物状況調査費の助成とか、あるいは修繕費の助成というように制度を拡充いたしまして、これらの施策が空き家の流動化につながっているというふうに感じております。

小黒議員もご存じと思いますが、町所有の石井町の空き地につきましては、店舗として利用予定の方に売却をして、今後の活用が期待されているわけでございますし、また諏訪本町の空き家、空き地につきましても、公募型のプロポーザルによりまして店舗が出店しまして、非常に活用いただきながらにぎわいを呈しているというのが現状であります。今年に入りましても、いわゆるがんばる街なみ支援助成金を活用して空き家や町家をリフォームし、商売を始めたいという問合せは5件に至っており、間もなく開店する店もあるやに聞いております。また、町内には適正な管理がされていない、いわゆる危険な家屋もございますので、これは要は個人の財産でございますので、所有者は責任を持って管理してもらい、これが大前提ではあります。しかし、例えば現在木折町にありますところの家屋につきましては、相当危険性が生じておるということで、町も直ちに対応したいということで取り組んでおるわけでございますが、現在相続人の調査中ですが、これがまた相続人が40人もいる。しかも、外国人の方もおられるというような、非常に相続人の確認は厳しいという状況の中でございます。町では、まず所有者に連絡をしながら対応をお願いしておりますが、管理者がいない、または連絡が取れない場合は、町で危険性を防除するという一方で、網を張ったり、その辺の対応をいたしております。この問題は、大変長い、大きな課題でございます。これは、単に出雲崎町ではなくて、他町村にも同じことが言えるわけでございますが、しかしやはり私も町内を歩いてまいりますと、もうさらに空き地だけが増えているという現状には憂慮いたしております。この問題につきましても、一気呵成に全てが解決するという問題ではございませんので、社会情勢の変化もございます。その変化の中に応じながら、1年先、また2年先を目指しながら、的確な対応をしながら、この問題の解決、処理に当たってまいりたいというふう考えておりますので、またご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 9番、小黒議員。

○9番（小黒博泰） 今町長、今までやっている対策等々、町も今ほどありましたががんばる街なみ支援助成金や街なみ整備助成金、いろいろ助成制度あります。それをうまく利用して、今かなり海岸地区、新しいお店屋さんも、建築に取りかかっていることは重々承知しています。その中でもって、先ほど町長、町有地等々売却という話もありましたけれども、石井町だけではなくて、ほかにもいろいろあるわけです。そういうところを、私町長の構想ということで、これからどういうふうな施策をしてどういうふうな、目的ではないですけど、どういうふうになってもらいたいのかという考えを聞きたかったのですけれども、その辺もうちょっと町長の考えをお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 現在、率直に申し上げまして、空き家等につきましても町に対して土地ごともらっていただきたいというなお話も承っておりますし、それらの対応につきましては、町といたしまして単にそれを受け止めるというわけにはまいりません。将来的に街並み全体の中における空き家の位置なり、あるいは有効的な活用ができるかできないかというものを判断して対応しないと、これは大きな財政問題になってまいりますので、その辺は十分持家の皆さん、また受ける町側としても協議し、措置してまいりたいというふうを考えておるわけでございますし、さらに空き家の問題につきましても、今空き家についても空き家バンクに登録してある住宅もあるわけでございますが、それらの空き家バンクに登録されている住宅自体の現状なりをしっかりと調査をしながら、本当にその空き家が活用できるのかどうかということも精査をしながら、空き家活用ができる可能性のある土地につきましては、さらに行政といたしましても空き家をお持ちの方に対しても積極的にアプローチしながら、これをやはりよそからおいでになる皆さん方の希望に応えられるかどうかを検討しながら対処する。

土地の問題もございます。土地も、先ほど申し上げました、私も町内を回ってみますと、本当に大きな土地、空虚な土地が目立ってまいりました。この土地をいかに活用すべきか、これは私も念頭に置きながら、検討する余地がある。そのためには、その土地を持つ所有者との話合いも必要になってくるというふうと考えておるわけでございますので、場合によっては全体の景観を考えた中における対応、あるいは防災対策における空き地利用、それぞれの目的がございます。その目的に沿った中における活用を考えていかなきゃならない。最終的には、この後議員さんのご質問もございしますが、3.6キロ間にわたる妻入りの街並み景観を補助するという観点からいたしましても、これはただ単に放置するというわけにはまいらない。最大の努力をしなければいけないと思っています。

今後の対応といたしましては、行政側としても、積極的にそれらの問題に関与しながら解決を図る。これは行政だけで解決はできない、そういう意味合いにおける民間の活力、そういう面も併用しながら、積極的にこの問題の解決に当たらなければならないと考えております。しかし、なかなか厳しい問題もございます。厳しい問題があるからって、いわゆる怠惰にそれをただ待つわけにはまいらない。やはり積極果敢に将来を見通した中における、この問題の少しでも解決を図っていかなければならないというふう考えているわけでございますので、また議員各位、いろいろ皆さんのご意見をお聞きをしながら、積極果敢にこの問題に対しても取組をしてまいりたいというふう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 9番、小黒議員。

○9番（小黒博泰） 今空き家、空き地対策について質問させていただきました。今日の3番目の質問の産業振興にも関わるとは思いますが、以前町としては石井町の交差点、サテライトオフィス計画があったと思います。あそこが老朽化で駄目だという中で、その後全然町の対応等々聞いておりません。私は、やはりサテライトオフィスも企業誘致、産業振興の一つの手だと思っていますけれど

も、その辺のサテライトオフィス関係の計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） サテライトオフィスにつきましては、コロナ問題でこの問題が浮上してまいっております。果たして今こういう新しい時代を、転機を迎えた中におけるサテライトオフィスというものがどれだけ活用されるか、ちょっと疑問点もあるのではないかなと思っております。現に民間の皆さんがそういう住居を皆さんにPRをしておるやに聞いておりますが、その辺の結果を私は見ておりませんが、なかなか至難な問題があるのではないかなというふうに考えております。そういう点につきましても、この後の問題にも関わるわけでございますが、サテライトオフィスを設ける以上は、この出雲崎町に魅力を感じながら、東京からでもこの町に移り住んでいるというのは、そういう場所を自分で求めながら、利用するというようなことも基本的には考えられます。単にそういう施設を造るというのではなくて、やはりその施設を利用できるような環境がまず私は必要だというふうに考えております。そういうものを無視してそういう施設を造るとなると、これは後顧の憂いを残すおそれもありますので、その辺は十分、希望される方々があるのかないのか、そのニーズ等をしっかりと受け止めながら、積極的に町も進めてまいらなきゃならんと。しかし、今のところ、私ども町といたしましては、民間がそういう施設を売り出しておるといふふうに聞いております。そういう点の成果をまた見守りながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 9番、小黒議員。

○9番（小黒博泰） 今魅力という話ありましたけれども、今当町としては、町に移り住んで起業しようとかという人が少ないというのは、やはり魅力がないからだと思っております。

そういう中でもって、次、2つ目の質問になりますけれども、観光振興についてですけれども、今、昨年以來、佐渡金銀山の世界遺産等々についての登録に向けての議論があります。そういう中でもって、佐渡の金山イコール出雲崎というのが過去の歴史の中であるのかなと思っております。そういう中でもって、今当町はそういう対応等々がどこまでできているのか全然把握できていない状態でありますけれども、その辺もひっくるめまして、今後の観光振興についてどのような考えがあるのかお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんの2つ目の質問にお答えをいたしますが、観光振興につきましては、ご承知のように第6次出雲崎町総合計画の中で中長期の構想を定めております。本町の潜在的な資源を有効に活用し、新たな観光ニーズに対応しながら、受け入れながら体制の整備を進めると、努めるというふうに書いております。私は、申し上げたいと思うのですが、基本的に観光とはやはり光を観るということになります。光とは何ぞや。これは、自然、文化、歴史、食、この光るものを外に発信をしながら、訪れた人がその光に触れ、体験し、味わい、幾度も訪れたい町という知名度を高めることが肝要だと思います。当町の、それでは光とは何ぞや。これは、もう私が申し上げ

るまでもなく自然景観。夕日を見るには日本一の出雲崎というようにございますし、良寛生誕の地もございます。あるいは天領、あるいは芭蕉の訪れた町、あるいは北前船の寄港地、あるいは3.6キロ間にわたる妻入りの街並みという町固有の財産があるわけでございますので、その光をさらに輝かせるその方策をさらにさらにこれから進めてまいらなければならぬというふうに今考えております。そのためにも、外部に情報発信をするということも大事ですし、また町といたしまして大きなイベントである船まつりとか、あるいはまた今年新たに企画をいたしますところのまんぷくまつりとか、イベントを通してながら集客を目指す。ご指摘にありますようにこれらの町固有の歴史的な、妻入り会館も設置をしておりますし、また歴史や五郎兵衛とか、あるいは出雲崎寄港地の町家等々を随所に設置をしながら、出雲崎固有の歴史に光を当てながら、大勢の皆さんからおいでをいただくような状況をつくり出しておるといところでございます。町家につきましても、先ほど申し上げましたように、出雲崎町の町家応援制度等を活用されて、また最近、申し上げてまいりましたように、重複いたしますが、5店の皆さんの出店を見ておるといような状況でございます。そういう中における、私たちも大変皆さんからもいろいろなご指摘もいただいております。特に天領を中心にした観光であって、せっかくの街並みを散策する人がいない、そういう点に対する町として何をしているのかというようなご指摘もいただいております。先ほど申し上げましたような、そういうことに対する努力はしながら、一つ一つ解決に向かっておるわけでございます。大変本当に厳しい状況の中ではございますが、やはり5年、10年後を目指す、そのことを進めるためにも、今の現状の中において町がなし得るものは何であるのか、そのことが次の観光振興につながるというふうに考えていかなければならない。観光は、単にそういう遊び心とか、単なるそういうおいでをいただくということではございません。やはり地域の商業、農業、水産をはじめといたしまして、地域の活性化につながるというふうに考え、いわゆるエンジンの役割を果たしているということをも十分理解をいたしまして、おもてなしと歴史、文化、自然に触れ、感動に出会える町づくり、これを目指しながらさらなる努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（三輪 正） 9番、小黒議員。

○9番（小黒博泰） 今町長言ったように、もう本当に歴史、文化、非常に多くある町だと思います。そういう中でもって、妻入りの街並みになかなか人が入り込まない、これ以前同僚議員からもあったと思いますし、ほかの方からもあったと思います。街並みに入る看板等々、そういう看板というか、コースですか、そういうふうなものの明示が全くない。天領だけでもって、街並みの中まで歩いて入ってこない観光客の方が多いという話も聞きます。そういう中でもって、天領だけではなくて、町なかに入ってきてもらえるような看板ないしそういう施設もこれからは必要ではないかと思っておりますし、物産というか、町なか入っても正直商店がないので、お土産一つ買う店もないわけです。そういうこともこれから考えながら、出雲崎の浜焼きもあります。それも後継者不足で、あと何年できるか分からない状態であります。そういうこともトータル的に考えて、観光振興の取組を行っ

ていただきたいと思えます。

最後になります。産業振興について。これは、括弧で農業、漁業を含むについてということであり、今冒頭言いましたように、町も法人化に向けて様々な施策をして、協議していることは十分分かっております。ただ、5年、10年後となると、今年、来年にも農業に関してはもうやめたい、やめるといふ方もかなりいると私は聞いております。そういう中でもって、今後の産業振興についてどのような考えがあるのかお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 3つ目の質問にお答えする前に、実は町民各位からも、先ほど申し上げましたいずも屋さんをはじめ、あそこにいろいろ店が出てまいりました。それもお客さんが大変大勢入っておられますが、入るには国道を横断しなければならないという現状がございまして、町民の皆さんからも、あそこに横断歩道を造るべきだという一つのご指摘をいただきまして、町も直ちに対応いたしました。しかし、担当段階では、位置からしてあそこに歩道を造るわけにはいかないという結論、答えが出ましたので、実は私をはじめ、安全協会の会長をはじめ、出向きまして、率直にその必要性を訴えて、理解をいただきまして、間もなく横断歩道ができます。これは、そういう一つの基軸を生み出しながら、街並みにお客を導入、誘導する一つの私は大きな起点につながるというふうに考えています。皆さんもご承知のように、妻入りに入りたいたいと思ってもなかなか入る機会がない。たまたまあそこに店ができ、あそこに横断歩道ができますと、いわゆる妻入りの街並みに入る導火線として非常に私は大きな役割を果たすであろうというものを期待しておりますので、それらを契機に、さらに妻入りの街並みにお客さんを導入するようなことも一つ考えていきたいというふうに思っておりますので、一言付け加えさせていただきます。

次に、本題に入りまして、小黒議員さんの3つ目のご質問にお答えいたしますが、今後の農業振興は持続可能な農業をコンセプトに、町全体を挙げまして、農地を維持、管理できるように、農業法人設立に向けて今行動を起こしております。将来的には、基幹作物である水稲を中心に、夏の収入や、あるいは防除、除草の作業受託、冬は収入園芸品を栽培して、1年間安定した経営が図れるように進めてまいります。農業経営のイメージですが、水稲については主食用米、これはお米、ごくわせからおくてまでの品種を作付しまして、作期を分散することによりまして、圃場での減農薬の取組、特別栽培米やブランド米などの販売に力を入れるというふうに考えておるわけでございます。園芸では、冬季の促成栽培等々を視野に入れながら、山菜を作って料亭やホテルなどに提供するというようなことも検討しているわけでございますし、また作業受託につきましても、無人ヘリができない地域に対する、ドローン等々を活用しながら、農家の皆さんの負託に応える、あるいはまた個人の集落から、除草依頼、公共物の除草作業等も受託される体制を検討してまいり。5年、10年後には徐々に法人が受ける農地が増え、個人や団体で行っている大規模農家と協力しながら、農地の面積集約を進め、お互いに効率的な経営を行っていくように考えております。

漁業については、持続可能で効率的な漁業生産を確立することが重要であります。今後漁業者からも本気になって将来の漁業の在り方を考えてもらわなければなりません。先般も申し上げたわけですが、過去に廃業した船を町が買い取って新規にやりたい漁業者に貸し出す話や、あるいはまた加工場、直売所建設の話も出ましたが、なかなか漁業者との話合いで結論が出ないということで断念した経過もございます。今後、漁業経営に対する、若手を含めた漁業者の新しいことに挑戦する意識改革が必要だと思っております。

いずれにいたしても、農業、漁業とも大変な厳しい状況の中でございますが、ご質問の内容の中にありますように法人化もなかなかこれは簡単にできるものではないと思っております。そういう面で、この厳しい情勢の中を一步一步どういう形で切り抜けるか、これに対する、全力を傾注しながら、農業者、漁業者と共に、その中における土地を持つ人たちからも、あるいは今漁船を持つ皆さんからも意識改革をいただきながら、新しい時代に対応する、また一つ町なりに皆さんと率直に話をしながら、将来における農業、漁業の振興に対して行政としても最善を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 9番、小黒議員。

○9番（小黒博泰） ありがとうございます。

先ほどのいずも屋さんの前に歩道ができるという話、私も安協の会議でお聞きしました。それには条件があるみたいで、要はイメージ的には寺泊の角上魚類のように安全対策のために両側に、どこまでなるのか、防護柵を設けなければあそこに横断歩道は設置できないという説明を受けました。そういう中でもって、また町内の方から了解を得たという話もありますけれども、中にはまたこれから、クレームではないですけども、今までより使い勝手が悪くなるような話も多分出てくるとは思いますけれども、その辺の対応を十分していただきたいと思います。

最後の産業、農業の問題について、今お話いただきましたけれども、先般の委員会の報告でもありましたように、農業委員さんとの意見交換の中で法人化についていろいろ話をさせていただきました。その中でもって、資料の中で、その会議でも私言いましたけれども、本当に今農業、水稲で困っているのは1町、2町だとかそれ以下の農業者の方が、米価も下がった中でもって、設備投資、肥料も高騰という中で、農業を持続するのが難しいという方が多くいると私は思っています。5から10ヘクタール以上の農家さん12人に取った法人化のアンケートについては、私は意味がないアンケート。10ヘクタールっていったらもう大農家ですよ、出雲崎にしたら。その方たちはその方たちでもって自分の生活、農地を守るために一生懸命やっているわけなので、その下の本当に小さい耕作をしている方が、これからもうどうしようか、機械が壊れれば数百万かかるわけです。それを昔みたいに米の収益というのはまずゼロに近い。ほかで働いた給料を注いで農地を守るというのが今の現状だと思います。その辺もひっくるめまして、法人化に向けてはもう、フキノトウやほかのドローン何とかもいいのですけれども、それはそれでもって国から年間1,000万近い補助金が出る

のを利用してするのは私はいいと思うのですけれども、まずは出雲崎の米をどうするか、それが問題だと思います。前回の一般質問でしたか、良寛さんが廃業して、堆肥センターが今宙に浮いた状態です。出雲崎のブランド米、出雲崎の輝き、あれは町が委託契約して作っていただいております。来年の分の牛ふん堆肥は、何とか今のセンターから持ち出せるという話は聞きました。ただ、それ以降はどうなるか分からない。町に聞けば、JAさんに頼んである。JAさんに言えば、行政が何とかしてくれる。もうてんびんにかかったような感じだという農家さんもおられます。だから、その辺を、課長今首かしげていましたけれども、どういう対応をしているのか、ちゃんと対応しているのであればその辺をちょっとお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） これからの農業については、今議員さんのおっしゃるように、もう大変危機的な意識を私は持っております。その中における町としてのいろんな行動を起こしているのですが、基本的には国がこの農業問題をどういうふうに捉えるのか、私はやはり注視していかなきゃならんというふうに思っております。今食料・農業・農村基本法、この改正が25年ぶりにされるということで盛んに論議をされております。その中で、人口減少で集落存続や農地、農業のインフラ保全をどのような形で対応するかと、これが一つの大きな項目で取り上げられています。最近、新聞紙上、皆さん見ておられるわけでございますが、内閣改造がございました。今度大臣に就任をされた宮下一郎さんは、中山間地の出身であり、かつては農政通であり、いわゆる中山間地の農業をどうするかということを真剣に取り組んでまいられた、ミスター中山間地と言われた大臣です。私は、やはり我々も努力する、その過程における国の基本的な方針の中に、今申し上げております半農半X問題をどうするのか、あるいは大規模農家との折り合いはどうするのか、あるいは存続可能な農業を進めるためには米価をどうするのか。今申し上げておりますように先般の、昨日、18日ですか、日本経済、出ておりました。23年2月の農家数は、農業法人を含めて92万5,000人、農業従事者の平均年齢は68.4歳、86%は高齢者。このままでは50年代には離農が進み、農家数は17万5,000、実に81%減少するだろうということが予測をされています。こういう状況です。言うなれば、これが進みますと、今ウクライナ問題で食料危機が叫ばれております。そのときには、日本人は米ではなく芋を食べなきゃならないのではないかということが先日の新聞に報道されて、私はそういう事態も想定をしております。それゆえに、やはり国は中山間地の農業をいかに守り持続するかということに対する基本的な考えをしっかりと示していただきたい。町は町なりに努力しますよ。これは、小黒さんがおっしゃるよう到大変厳しい状況。米の販売問題等についても、私は今具体的な話をお聞きしたわけでございますが、この辺はしっかりとまた事務局とどういう状況であるか対応してまいりたい。そういう意味で、町は本当に今我々の将来を見通したときにおけるこの中山間地の農業というものを、これはもう絶対的に必要になるのだというものを大前提に、私たちはやはりまず基本的には、私が思うのは、守るべき農地は守る、地域農業を守る、集落を維持する、これは基本です。

そのためには、この農業問題はおろそかにはできない。そういう意味で、小黒議員さんのご意見等もありますし、真剣勝負をかけてこの問題に私たちは取り組んでまいります。

○議長（三輪 正） 9番、小黒議員。

○9番（小黒博泰） ありがとうございます。

農業問題について真剣に取り組むということで、町長の考えは分かりました。そういう中でもって、法人化に向けて今進んでいる中では、町内の今農業の現関係者で法人をつくるというのは、私をはっきり言って無理だと思います。年齢的にもそうですし、後継者の問題、いろいろな問題があると思います。やはり最終的には、町長言いましたように、国云々とありましたけれども、最終的には私は町営の法人化は必要だと考えております。

そういう中でもって、最後というか、まとめ、私の意見ですけれども、町長は昭和63年、町長に就任、多分、たしかしたと思います。それから、ふるさと創生一億円、その後には平成9年にはエコパークいずもぎきの建設、16年に中越地震、19年に中越沖地震、平成28年にはエコパークの第3期工事、令和2年には今度コロナウイルス、様々な災害、産業廃棄物問題、感染症など、喜ばしいことはありませんでした。しかし、そういう中でもって、災害復興基金や交付金等でこの町の各施設、汐風ドリー夢カーニバルやきずな等イベントを開催して、町財政を一部カバーしてきたことは私は事実だと思います。そういう中でもって、これからは地方交付税、国、県の補助金等も確実に減らされると私は考える中、今抱えている課題を一つ一つ解決しつつ、先ほど質問に出しました3つの課題について早期に解決し、自主財源確保に向けての施策が大事と考えております。これからも不安がなく、楽しくにぎわいのある出雲崎になってほしいと私は考えております。

以上で私の質問は終わります。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

(午前10時24分)

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

---

◇ 仙海直樹 議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） 改めまして、おはようございます。今日の冒頭に石川議員さんのほうから爽やかにというお話がございまして、そのせいか今までお二人とも爽やかに、そして町長も丁寧に答弁されていたので、私も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。まず、

次期町長選挙について、10期目を目指して立候補されることについて伺いたいと思います。令和5年の3月定例会の一般質問において、石川議員より、町長の任期が1年を切っているが、進退、去就を明らかにするのはいつになるのかと質問がございました。町長は答弁で、今統一地方選挙を控えた中で、統一地方選挙に全力投球すると、その後において町民の皆さんの声を聴き、決断をしたいとお答えをされた。その後、後援会に云々というふうにご答弁がございました。去る7月14日の全員協議会の行政報告の場で、次期町長選挙に立候補することを正式に表明されたわけでございます。ところが、全員協議会の行政報告の場でしたので、私も同僚議員も町長に対して質問する機会がございませんでした。そこで、私、今回次期町長選挙について幾つか伺ってまいりたいと思いますので、お願いをいたします。

まず、初めに伺いたいと思いますが、次期町長選挙に立候補するに当たり、高齢や多選を理由にご勇退をされたほうがよろしいのではないかという声を耳にしておりますが、町長はどのような感想をお持ちですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海さんの質問にまずお答えいたしますが、確かにそういう声もあるということ承知しております。高齢問題につきましては、おかげさまで本当に体力、気力とも充実しております。あえて言わせてもらうならば、50代、60代、70代の皆さんと伍しても劣らないという自信を持っております。次に、多選でございます。ことわざには、よどむ水にはごみたまるという表現がございます。物事の停滞は、人心の心をうみ、またトップは唯我独尊、要するにおごり高ぶり、裸の王様になる可能性があるということが多選に対する私は批判と心得ております。私は、36年間町長を務めさせてもらいました。皆さんの評価はどうであろうとも、私はやはり初心を忘れず、謙虚、誠実に、李下に冠を正さず、明鏡止水、私は常に我が身の保身を考えない、いかに主権在民と言われる住民各位の希望、期待に応えるべきか、全力を挙げてまいりました。常に感謝の気持ちを忘れず、先ほど申し上げました主権在民、町民の心に寄り添いながら、全力を傾注してまいった点からいたしますと、多選批判は私は受け流したいというふう考えております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 確かにそのとおりなのでしょうし、町長が今ご答弁されたことも私も自分事としてこれから肝に銘じながら活動してまいりたいというふうに思っておりますが、なかなかそうではないから、そういった声を私は聞いておりますし、町長自身、町内を回っていて、なかなか町長に面と向かって私が今申し上げたようなことをおっしゃる町民の方はいないのではないかなというふうに感じておるところでございます。多選、高齢もそうですけども、私も個人的には年齢的なものに関しましては、若いからいいとか、高齢だからよくないとか、そういう考えは私は持っておらないということを申し添えさせていただきたいと思います。

次期町長選挙に立候補されるということでございますけれども、町長選挙に10期目を目指して立

候補される最大の理由は何でしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 率直に申し上げ、またいろんな機会でも申し上げておるわけですが、今年、新年に入りまして、後援会の皆さんや幾多の皆さんからも、次期町長選に出馬しなさいという勧め、激励も受けました。その中で、特に10期目なのだから、やはりいろいろ批判もあるし、町民のいろんな声もあるから、早めに声明を出すべきではないかという勧めもございました。しかし、私は今仙海議員さんがおっしゃるように、高齢であり、多選、それらに対する町民の声なき声もあるやに受け止めております。そういう観点から、やはり私はまず町民の率直な声なき声を受け止める必要があるというふうに自分なりに考えまして、幾たびか町民各位のところに町政問題につきまわりのいろんな点を踏まえてお伺いをいたしました。率直に申し上げます。お会いした住民の方のまず開口第一声は、町長、あなたは元気ですねという、これは異口同音です。そういう声を受け止めました。そして、私は次期町長選挙に出るからお願いという回り方はしておりません。申し上げますように、今の町政なりお困りの点があったらお聞かせをくださいということで、直にお会いして回っております。その中に、そういうお願い事の前に、町長、あなたは次の選挙に出るのだからねと、頑張りなさいと、声をお聞きしました。これは、皆さんから、受け止めるとするならば、それは町長が回っていけば誰も悪い顔はしない、誰もが同じことを言うだろうというお気持ちでありましょう。しかし、私は36年間、町民との長いお付き合いをしております。その方々の声は、単に社交辞令なのか本音なのか、これは私なりにしっかりと受け止めさせていただきました。かかる観点から、十分なる手応えを受けて、申し上げていますように7月14日、私は次なる町長選挙に立候補するという事を声明をしたということでございます。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 確かに町長、9期もやられているので、回られていくと皆さんそうおっしゃいますし、町長の長い経験の中で、お世辞で言っているのか本音で言っているのかというのは、きっと分かるのだろうというふうに思います。いずれにいたしましても、年齢的にはやはり間もなく90を迎えるわけです。実際体力の面、気力の面からすると、きっと何十歳も若いのだろうなというふうに見ていて分かりますが、町長、帝王学という言葉がございまして。この帝王学というのは、国王とか特別な地位に就く人に施される教育だと言われておりますが、教育上の決まった内容はないというふうに言われております。リーダーシップとか、あるいは礼儀作法とか、そういったものを教え込むものでありまして、政治とか企業経営者、あるいは後継者などについての教育についても、この帝王学という言葉が用いられているそうです。石川議員が3月定例会の一般質問で、町長に万が一のことがあると町が混乱すると申されました。そのとき町長は、ナンセンスだと、そんなことはない、うちの職員は優秀だから心配ご無用というふうにご答弁されました。私が今申し上げたいのは、事務的なことからすれば混乱はしないのかもしれない。しかし、9期も務められている町長

に万が一のことがありますと、後継の面からするとやはり大混乱すると思うのです。それを石川議員がおっしゃったのではないのかなということをお感じしております。とはいえ、そういった方がいないから、今現在も町長が9期頑張っておられるのかもしれないし、町長が生涯現役という考えをお持ちになるのであれば、またそれはそれで結構なことだというふうに思っておりますが、そのようなことも頭の片隅に置いていただきながら、また頑張っておられればなというふうに思っております。

2番目の質問に移らせていただきます。町長は、このところイベントや式典の挨拶の中で、あるいは祝辞の際に、人口減少をはじめとした町の様々な課題を挙げて、その対策に全力で取り組むというふうに宣言をしておられます。昨日の敬老会の挨拶では、先般老人クラブの総会において、子育てばかり支援を言っているが、我々のことを忘れていないかというようなエピソードを話されて、いや、そんなことはない、皆さんのこともしっかりと考えて、これから町も対応していくというふうにご挨拶をされておりました。

ちょっと話はズレますが、昨日の敬老会といえば、かなり体育館暑かったです。私は、以前から申し上げておりますが、体育館の中にもエアコンの設置が必要なのではないかなというふうに思いましたし、長岡市の体育館見ますとどこも入っておりますから、ぜひそういったことも検討していただきたいと思いますが、これは通告にもございませんし、ちょっと私の昨日の感想で、話をずらして申し訳ないのですが、いずれにいたしましても、今回10期目を目指して出馬するわけでございますが、町長にとりましてこの出雲崎町の最大の課題は何だと思っておりますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） ご質問に答える前に、率直に申し上げます。私は、皆さんにも申し上げてまいすように、生涯現役とは言いながら、10期をもってひとつ後継者にバトンタッチをしたいというふうに考えております。そういうことはあってはならないし、私も気をつけますが、もし私に一旦緩急あったときにおける後継者、これは私はしっかりと念頭に置いております。心配ございません。私の後を継ぐ、本当に十分なる、私以上の才能を持った皆さんがおられます。そういう心配は、私にご無用だというふうに考えていますし、私もその点はしっかりと念頭に置いて対処してまいりたいというふうに考えていますし、敬老会につきましても、本当におっしゃるとおりなのです。昨日あたりの暑さ、暑さに耐えられないでちょっと体調崩された方も1人おられます。そういう観点から、体育館の冷房、暖房等々も考えるわけでございますが、これまた相当な経費を要するのではないかと。これは、検討を要する問題でございますが、当面は敬老会等につきましても、敬老の日ではなくとも、皆さんが快適に参加いただくと、要するに参加をいただくことが主でございますので、敬老の日にこだわらない、最もいい時期を選択すべきではないかというようなご意見も聞いておりますので、その辺に対して対処してまいりたいというふうに考えています。

さて、本題につきましてご質問にお答えをしたいと。申し上げるまでもなく、今国や県、あるいは

は自治体におきましては、喫緊の課題といたしましては、人口減少、その中における少子化対策、これは喫緊の大きな優先課題に取り上げております。それは、当町といたしましても万全を期して一様に政策を進め、それなりの効果は出ております。しかし、私は少子化対策は万能ではないと思います。先ほど黒議員さんからもご質問あり、また仙海議員さんから質問がある、これから質問がございしますが、今後は買物難民、あるいは医療の問題とか、あるいは地方交通問題とか、農業、漁業、商業併せた大きな課題を横断的にしっかりと進めていかなければ、少子化対策というのはやはりそうだと思うのです。町は、そういう点につきましては横断的に、昨日も申し上げました、いわゆる揺り籠から終活までをきめ細やかに対応するということが私は大事だと思っております。そういう意味で、まず優先課題というのであれば、今取り上げております少子化対策なり、そういうものが優先をしますが、これから議員さんの質問にあるところの買物難民はじめ、医療の関係とか、あるいは地方交道路線の在り方とか、あるいはいろいろデジタル化の問題ございしますし、そういう大きな課題を、くどいようですが、横断的にしっかりと踏まえながら行政を進めるということが私は一番大事だと思いますし、また次の具体的な質問に対しては個々にお答えをしてみたいと思います。

○議長（三輪 正） 1 番、仙海議員。

○1 番（仙海直樹） まず、通告にもありませんでしたエアコンについて、ご丁寧に答弁をいただきましてありがとうございました。またぜひ検討いただきたいと思います。

私もそうですが、町長と同じく人口減少、少子化対策、これがやはり一番の課題なのではないのかなというふうに感じておりますし、その後において様々な課題の解決につながるのではないのかなというふうに思っており、私も人口減少、そういったことではないかなと感じておるところでございます。

先日、17日の新潟日報さんの記事に掲載されておりましたが、共同通信社が市町村に行ったアンケートの中で、自分の自治体が将来消滅しかねないという危機感を抱いていますかという質問が、記事が載っておりました。出雲崎町は、町長ご存じのとおり、強い危機感を抱いているというところに回答されております。これは、13の自治体が載っておったわけでございますが、人口減少をいかに食い止めるかにかかっているのではないかなと思っておりますし、やはり人口が減ることによってこういった様々な問題が出てくるわけでございます。この後の3番目の質問に移るわけでございますが、これらの質問につきましても、人口が減少するがゆえに起こってくる様々な課題だというふうに思っているわけでございまして、3つ目の質問のほうに入らせていただくわけでございますが、私たちも、ほかの議員さんも、町民各位も、この町に対する思いとか課題とか悩みとかというのは人それぞれいろいろあると思うのです。そういった中で、それらを全てクリアするには時間とお金がかかること、これは間違いのないことでございますし、今回そういった中で海岸地区におきましては、以前同僚議員からも質問が何回も出ております。スーパーやお医者さん、なくなってし

まいりました。公共交通については、減便もされておりますし、あるいは廃止になる可能性も出てきているわけでございます。事業者においては、後継者不足によって廃業、あるいは事業承継、後継ぎ、こういったところにも様々な問題が出てきて、活力ある町づくりにつきましても大きなダメージを負っていることは、これ間違いないと思います。そういった中で、先ほど町長、小黒議員の答弁の中で、石井町あるいは諏訪本町に店舗、そしてまた今年に入って5件でしたか、問合せがあったということで、私その答弁を聞いておまして、若干わくわくするというか、おっ、もしかしたらという、そういった気持ちになりました。本来人が集まるところに店舗が出てくるのが先かなというふうに感じております。卵が先か鶏が先かではないですけれども、ところが今の我が町の状況を見ますと、そこまでではないけれども、そうやって何店舗も出てきてくださっている、ここにうまく力になってもらいながら、ひとつ活性化につながるのではないかなというような気持ちになっております。

そういった中で、通告のほうに戻りますけれども、これからの課題について、私、4つですか、買物弱者に対する対策、そしてまた地域医療、地域公共交通、後継者不足、これについて通告をしておりますので、それぞれについてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの今のご質問に答える前に、おっしゃるようにこの前、新潟日報で将来の自治体のありようについての記事がございました。2014年に人口問題研究所が、2040年には自治体が半数消滅するだろうと、しかもその中における5歳以下の子どもの出生数は非常に減少するだろうという報告をされました。私は、そのときに我が町はその推計は理解できないというふうに申し上げました。しかし、その中における将来推計というのは尊重しなければならない。そのときは、2014年の子どもの推計出生数は95万人として見ておりました。しかし、もう現実に80万人を割っているのです。そういう厳しい現実がございました。そういう中において、私は今回のあの報道を見ながら、やはり未来を予測するということになりますと大体悲観的に見るのです。私は、これは悲観的に見るのではなくて、危機意識を高めるという考え方です。その危機意識を高めた中における、そのケースにいかに対応しながらこれを少なく食い止めるか、これがやはり私たち行政の役割です。ただ漫然と受け入れるわけにはいかない。危機意識を持ちながら、さらに今議員さんからご質問あるような、あるいは先般の小黒議員の質問であるような、そういう問題に真剣に取り組みながら、その危機意識に対する行動を持っていかなければならないということの中であの答えを出させていただいたということをご理解をいただきたいと思っております。

さて、本題に移ります。本題の買物難民、これにつきましては、これ昨年12月、宮下議員からご質問ございました。私はそのときに、この対応としてはいわゆる移動販売を確実に入れながら町内を循環する。これは、単なる買物をするだけではなくて、その移動販売にお客さんが集まる、町民、お年寄りなんかが集まる。それがまた話合いの場、憩いの場として、この移動販売をまず導

入すべきだということを申し上げました。私はそのことにつきましても、うちの家にもマルイの移動販売が週に2回、回ってまいります。その回ってくる皆さんは、かつて三島町の支所長をしていた河内さんが回ってくるのです。そのときに私は、我が集落を回るのもいいが、何としても海岸地区にこういうことを導入したいと。いや、町長、それについては今、今度は柏崎のほうで考えているからということ聞きまして、これは本当にいいなと思いました。それがいよいよ現実的に10月半ば頃から移動販売がある。これに対しては、率直に申し上げて、町民から喜びの声が出ております。私は、町にそういうスーパー、それはとてもではない、不可能です。当面は、私はそういう機動的な移動販売をもって海岸地区の難民解消に努める、これが現実的になってきたということで、本当に喜んでおるわけでございますので、これは場合によっては、町といたしましても介添えをしながら、定期的にとどの場所で販売をするのか、場合によっては集まりやすい場所を提供するとか、そういうことも町は全面的に出て対応すべきではないかと、また町民の声を聴きながら対応すべきではないかというふうに私は考えておりますので、また今後とも町民の皆さんから受け入れ、喜んでもらえるような体制ができるのではないかと期待をいたしております。

次に、地域公共交通の確保でございます。これは、JR越後線の問題、越後交通による運行、あるいは出雲崎タクシー、あるいはデマンド交通、この辺をいかに有機的に結びつけなければならないのか、またこれらの実態はどうなっているのか検討しながら、あるいは現実を踏まえながら、対応してまいらなければならないというふうに考えております。私は、その中でも最も重要視しているのは、今話題になっておりますところのJR越後線の存続の問題でございます。これにつきまして、私は実は今年のこの問題が話題になる前に、知事との圏域の懇談会の中でいち早くこの問題を取り上げて提案をいたしました。JRの厳しい今後の推移がもう現実的になってくるだろう。これに対して今から私たちとしては越後線の存続というものに対しては全力を挙げていなければならない。しかし、これはあくまでも我々自治体も努力はしなければならないのだが、県としてもリーダーシップを取ってもらいたいという強い要望も出しました。さらに、この10月またあるのですが、私は再びこの問題を話題として取り上げて提案して、さらにこの危機的状況をいかに打破できるかやっていきたいと思っております。鉄道路線に対する活性化委員会もできました。そういう問題ではないのです。これ本当に厳しい、大変な問題だと捉えておりますので、これを何としても解決、存続に向けてのさらなる努力をしていかなきゃならんと、今から対応、行動しているつもりでございます。

また、越後交通も一部路線の廃止とか、ダイヤの変更も出ておるようでございますが、これらにつきましても限りなく、越後交通としっかりとコンセンサスを取りながら、主要路線、町民の利用する時間帯等々についての運行は確保する、またそれを補完しながら、出雲崎交通あるいはデマンド交通等々の組合せをいかに有効かつ現実的に町民各位の利便性を確保するか、これについて全力を挙げてまいる所存でございます。

次は、越後線……

[「地域医療」の声あり]

○町長（小林則幸） はい。

次は、地域医療の問題でございますが、この問題につきましても、実は私は今年、1月頃でしたか、知事との懇談会で、地域医療の問題にどう対処すべきか、一応私なりの提言も申し上げました。その中で、実はこの1月、知事と地域医療問題についての懇談会がございました。私は、そのときに出雲崎町の実態、この中における、本間歯科医院が仕事をおやめになる、また磯部医院が現状等を踏まえて将来的に大変な事態が生じるのではないかということ、この観点から医療というのを、医師確保という難しい問題がございますが、しかし今厚生労働省もかかりつけ医制度、かかりつけ医師を尊重する法案が出されているわけでございますが、この段階からいたしますと、やはり地域医療のお医者さんの確保というものは大きな課題になり、町としても大変憂慮していると。そういう観点から、今から地域医療、その中における、無医町、無医村になるということは避けなければならない。そのためには、県からも強いリーダーシップを取ってもらって行動してもらいたい。しかし、これは他力本願だけではない。私たちもそれに対してはあらゆる機関、あらゆる手を経ながら対応してもらわなきゃならない。特にやはり現在活躍していただいているところの佐藤医院の皆さん等々と、関係機関の皆さんと、いかにこれからの出雲崎町における医師の確保がどうあるべきか助言をいただきながら、今から行動してまいらなければならないというふうに考えておりますので、大変難しい問題です。難しい問題ですが、対応してまいりたい。

先般、高桑議員から、いわゆる遠隔医療等々の問題が提案されました。私は、そのときはオンライン診療というのは離島とか、あるいは寒村、過疎の非常に交通が不便なところ、そういうところはいわゆるオンライン診療の対象となるのだということを申し上げたのですが、最近国はオンライン診療については都市部までも広げなければならないという方針を打ち出しております。そういう観点から、こういうことも、私は遠隔診療についてはいささか疑問持ちはありますが、やはりこれも一つの手段として今から考えていかなければならないのではないかと考えているところでございます。

次は、後継者難に対する事業承継という問題でございますが、今本当に経営者の高齢化、あるいは後継者不足と事業継承、事業承継、これが大きな課題となっております。私は、まずこの問題の解決には商工会が本当に事業者寄り添って、共に課題解決に向けてのいわゆる伴走型の支援というものを進めていかなければならないというふうに思っております。またさらに、制度といたしましては、中小企業の支援、情報提供等々、積極的に活用することで、事業承継円滑化事業支援事業という、これは機関もあるのですから、そういう機関も大いに活用しながら、事業継続、承継について対応していかなければならない。しかし、これらに対しましても行政といたしましても積極的に商工会との連携を取りながら、行政がどういうことをなし得るべきか、そういう点も十分範疇に入れながら進めてまいりたいというふうに思っておるわけでございます。町といたしましても、

今までもそういう事業者に対して、例えば借入れをする、その利子補給等々を進めてまいっておるわけですが、新年度あたりは、こういう課題もございますので、改めて町として、がんばる街なみ支援制度もございますが、私はやはり創業者応援補助金制度等々も新しく町として制度化する必要があるのではないか、これは全く今の段階でございますが、議会の皆さんとも相談をしながら、創業、承継に対する、町としてさらなる具体的に行動する補助制度というものも考えられな  
いか、新年度ひとつ考えてみたいなというふうに考えております。この辺また議員各位にいろいろな実態、実情をお聞かせ願いながら、また参考にするということで考えております。いずれにいたしましても、大変これは厳しい問題ですが、商工会としっかりと行政もタイアップしながら進めてまいりたいというふうに考えるわけでございますので、よろしくひとつお願いします。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 大変ご丁寧に答弁ありがとうございました。

4点ほどお伺いさせていただきまして、それぞれ答弁をいただいたわけですが、まず最初の買物の弱者に対する対策ということで、移動スーパーのほうが来られて、週に2回、回られるということで、先日私の家にも、今日チラシ持ってきたのですが、訪ねてこられて、この辺の大門地域も回りますのでというふうに来られたので、私頂いて、ちょっとお話をさせていただいたら、海岸地域のほうはもう全て回ってこられたということで、契約というか、注文があった家のところにお邪魔するということで、そうではない家には訪問販売はしないというお話をされていましたが、それを見かけたら、どうぞご近所さん寄って、来て買っていただいても構いません、プラスちょっと若干お金が、申し上げませんが、かかりますよというお話もされていたのですが、移動スーパーに限らずなのですけれども、利用される方、高齢の方が中心になるのですかね、ちょっと分かりませんが、私ちょっと心配しているのが、移動スーパーに限りませんが、どうしても自分の好きなものというか、食べたいものだけ手が伸びてしまって、食生活のバランスが崩れがちになるという、そういったお話も報道されているわけですが、その辺につきましても、また町として栄養士さんもおられますので、しっかりと連携を取りながら、目配りというか、気配りをさせていただきたいなと思っておりますので、その辺お願いしたいと思っております。本当は、町長も先ほど答弁の中でお話しされておりましたが、スーパーというか、買いたいときに、欲しいときに欲しいものが手に入るような状況でないと、なかなか人は住むのは難しいのかなというふうに感じておりますが、これ先ほど町長の答弁にもありましたが、スーパーの誘致は難しいということで、私もその辺は同じ考えを持っておりますが、本来はそういう形でないとなかなか定住には結びつかないのかなというふうに考えております。

地域医療のほうのお話も今ほどご答弁いただきましたが、出雲崎町には佐藤先生、佐藤医院さんがありますので、今のところは、車、自動車に乗られない方はなかなか、海岸のほうからとか、困る方もいらっしゃると思っておりますけれども、無医村というか、お医者さんいないわけではないのです

けれども、いずれにいたしましても基本的には町内で受診をするか、町外で受診をするか、オンライン診療か、この3つになるのだらうと思います。そして、町外で受診される方には、当然やはり交通、通院の問題が出てきます。町としてもタクシー券を出されておりますが、今大体このところ400人前後で推移しているのですか、400人程度ぐらいになっているのですか、ですが、やはり町外のほうまで行ってしまえばもう券が足りなくなってしまう、そういう声もちろん町長は耳にしていると思います。さりとて、先ほどお話がありましたが、仮に磯部先生のお宅をお借りして、お医者さん、医師を確保しようと思っても、これは相当、かなりの高額なお金が必要になってくると思いますし、また大きな病院の先生方はみんな勤務体系ももう決まっていますから、こちらに出向いてくれるなんていうのもなかなか難しい。そして、個人院で大勢先生がいるところのクリニックのようなどころであればもしかすればというような期待もあります、その辺についても課題があるのではないのかなと思います。将来的に我が町にとりましては、先ほど町長もオンライン診療の話、高桑議員からも先般ありましたが、1か所に患者さんというか、受診される方を集めてオンライン診療をするというような話も将来的には検討していかねばならないのではないのかなという、そうすれば1つの場所でそれぞれの皆さんがオンラインで先生と診療して、薬は職員さんか誰かがもらいに行ってくるか、ちょっとそこまでは、また検討の余地があると思うのですが、今長岡市山古志はお医者さんがたしかいなくなりました。今オンライン診療のほうをやっているかと思われまけれども、町としてもお医者さんがいないわけではないので、そこまではと思いますが、今後備えて、必要になってくる検討課題だと思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

地域公共交通についてもご答弁をいただきましたが、JR越後線、これは町長おっしゃるように廃止路線になっては困りますので、もう何としても県と連携をして存続に向けて働きかけてほしいと思っておりますし、長岡行きバスにつきましても、平日はともかくといたしましても、土日、今学生が部活動に行き、午前中、12時で終わりますと、出雲崎に帰ってくるバスは16時、午後4時を過ぎないとありません。子どもたちは、長岡で4時間バスを待っているのか、あるいは保護者が迎えに行くか、そういったことがまた現状でございます。その辺についても、どういう方法がいいのか分かりませんが、先般、町としては地域公共交通に関するアンケート調査を行っているかと思っております。このアンケート調査につきましては、様々な項目があったかと思っておりますが、町長としては、今後バス路線に関してもそうなのですけれども、てまりん、デマンドについても、さらに予算を投じてでも維持をしていくべきだと考えられているのかどうなのか、また現状の中で維持していくべきかとか、様々な考えをお持ちになっていると思っておりますが、その辺についても後ほどご答弁いただきたいと思います。

事業承継、後継ぎの問題になりますが、町長は今ほど答弁の中で、商工会が事業者に寄り添って、伴走型支援といいますか、そういった形でやってもらいたい。創業者補助金の制度みたいなもの

も新年度はというお話もいただきましたが、私は商工会がどうかこうとかというよりは、基本的には大事なことはとにかくもうかるような、稼げるような商売にならないと、事業者も農業も漁業も産業もそうなのですが、さきの小黒議員の話ではないですが、やはりそこが大事だと思います。本町でいえば、ふるさと納税の返礼品、これにひとつ着目して頑張っていたきたいと思います。このまんまでいきますと大変厳しい状況が、廃業される方、もう目の前に迫っている方がかなりの状況いると思います。人気のあった良寛牛乳はなくなりましたし、浜焼きをはじめとします、先ほども話がありましたが、出雲崎の名産品を製造されている、作っているところも、見る限りでは後継者が果たしてどうなのかなという気も私しております。やはりこういったものを絶やさないように、様々なPRや、あるいは人脈を利用して、駆使してやっていかないといけないと思いますし、寄附額が伸びていけば町の財政は豊かになりますので、先ほどの給食費の話ではないですが、そういったところにも当然寄附額伸びてくれれば充てられるわけでございます。そしてまた、さらにここで商売をやろうとか、事業を継ごうとか、そういう人も出てくる可能性も秘めているのではないのかなというふうに思っております。町長、東京出雲崎会でPRをされてこられたとおっしゃっていましたし、また企業を回って、企業版のふるさと納税のお話もされたのですが、それは私大変結構なことで、大事なことだと思っております。

私1つこれ町長にお願いなのですが、今後出雲崎町から町外に向かって羽ばたいていく子どもたちにぜひ伝えてほしいことがありまして、それは、先ほどの日報の記事ではないのですが、消滅しかねない理由の一つには、若年層の流出が顕著であるというふうに答えられている自治体の首長さんもいたのですが、やはりある程度の流出はやむなしだと思っておりますので。そこで、伝えていただきたいのですが、我が町の子育て支援というものは全国的に見てもトップクラスだと思っておりますし、先ほどのお話ではありませんが、268万ですか、1人当たり、高校卒業までお金をかけております。児童手当は含まれませんので、これ含むともう200万ぐらい多くなるはずだと思いますけれども、そういったことで子どもたちに非常に手厚い制度を取っております。そういった中で、県議会をはじめとした様々な自治体の議員さんが今きらりのほうにも押し寄せて、職員の皆さん対応に当たっていただいておりますけれども、そういった中でぜひ県外に出られた方に出雲崎にふるさと納税をしていただきたいというようなお話を何かの機会にさせていただければなというふうに、子どもたちに向けてメッセージを出していただきたいと思っております。本来の趣旨はどうか私は分かりませんが、自分が生まれ育って、外に出ていく、その町に恩返しができる、そういった制度がふるさと納税の趣旨だと思うのです。だから、そういったことをぜひ機会があればお話をさせていただきたい。

そして、もう一つ気になることがございますが、これも事業承継、後継ぎにまた関わる問題になってきますが、目玉となる返礼品とか人気がある返礼品が出雲崎あんまりないのだよなという声を聞きます。これは、我々が決めることではなくて、県外にいらっしゃるふるさと納税を利用してい

る約900万人ぐらいの方が決めることであって、我々はそれを言うてはいけないのではないかなというふうに思っております。我々としては、いかにいい商品をつかって、それを発信して、物事を前に進めていくかということがまず最初に来なければ駄目なのではないのかなというふうに考えております。これ進んでいきますと、自主財源の確保にもなりますし、地域で商売をやろうとか、農業をやろうとか、米もそうです。お酒もそうです。今お酒の話もちらっと出ているような話を私町内の方から聞きましたが、出雲崎のお米を作ってお酒を造る、そしてそれを返礼品にというお話も伺いました。ただ、農家の皆さん契約していますので、なかなかそれが難しいけれども、また違う品種であったり、コシヒカリであれば何とかなるのではないかなという話も出ております。そういった中で、それぞれの業種の皆さんが稼げる体制をつくっていかないと町の産業というものは活性化していかないのではないかなというふうに思っております。話がふるさと納税のほうに今行ってしまうておりますが、やはりこういったことが事業を継ぐ、あるいは新しく事業をする人が出てくるということになる一つのきっかけになるかと思っておりますので、ぜひその辺も今後力を入れてまたやっていただきたいと思います。何かご答弁ありましたらお願いしたいと思いますし、ひとつ公共交通についての町長の、先ほど私が申し上げた考えをお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 公共交通につきましては、私は基本的にまず越後線の存続、これをもう第一義としたいと思いますし、そして次なる問題は越後交通との関係です。私先ほどちょっと答弁でも申し上げました。率直に申し上げまして、大変赤字路線にこだわる越後交通側の考えも分かります。基本的には、出雲崎の町民各位が最も活用される出雲崎と長岡間の交通路線、ダイヤ等につきましては、私これからは町としても、これは単なるお願い、お願いではなくて、利用を高めると同時に、そういう点と併せて、ある程度の事業者に対する町としての誠意を示さなければならないというふうに考えておりますので、この辺はこれからの推移を見守りながら、町民各位に不便を与えないように、行政側として十分責任を持って対応してまいる必要があろうかというふうに思っておるわけでございます。

また、特に今ふるさと納税についても触れられたわけですが、今町もちょっとふるさと納税に対する新しい試みをやるべく、今までの外に発信する情報の中にさらに密度の高い事業内容も織り込みたいというふうに考えておるところでございますし、そして私も、これは前々から議会の皆さんにお約束をしておったわけですが、企業納税を重点にちょっといきたいと。そのためには、私がセールスマンにならなければならないということを申し上げたのですが、ちょっとコロナ問題がありまして、この問題停滞をしておりましたが、今から申し上げるのもいかがかと思いますが、私も決意をいたしております。もし次なるチャンスを与えられれば、私自ら出向いて、これは率直に申し上げまして、今いろいろな機会に出ますと、出雲崎、これはもう話題になっております。特に今注目を、記者もおられるわけですが、注目を浴びているのは、90になる町長

がまた町長に立候補するのだということが非常に話題になっている。私は、それを逆手に取って、各企業回りしながら、その自分の立場を利用し、懇請をしながら、企業に対して出雲崎を理解してもらってご協力をいただくということも、これは一策ということで、もしそういうことになればそういう専門担当職員をつけましてやってみたいというふうに考えています。さらに、店舗の皆さんがそういうふるさと納税に対するいろいろな提案をされ、また創意工夫を凝らして、本当に皆さんからふるさと納税の品物が受けられるような体制ができるように町も願っておるところでございますので、そういう面におけるお力添えもいただきたいというふうに思っているわけでございます。

もう一つ、今仙海議員さんからございましたように、昨日の敬老会でも申し上げているのですが、福祉タクシー等の料金、これをひとつちょっと抜本的に見直して、今担当に聞きましたら、これは決算でお分かりですが、福祉タクシーのタクシー券は、皆さん利用していただいても、利用する人は60%です。40%の方は利用しないのです。利用する方は、まだ欲しいのだと、自分の立場からするとタクシーなりバスを利用したいのだ、でも限度があるのだということで、私は願いを聞いております。そういう面で、40%の方は利用しないのですから、私たち町はやはり予算を計上したら、それを満額使ってもらいたいのです。そういう観点から、私はこの福祉タクシー券についてはもう少し見直しをして、利用したい人から利用してもらい、必要ない人は必要ない、そういうような区分けをしながらやっていきたいというふうに思っています。この辺は、十分私は検討してまいりたいと。この前の敬老会で申し上げた。この福祉タクシー券についても考慮する余地があると申し上げた。そういう点もやっていきたいというふうに思っています。要するに制度を設けた以上は、制度を十分に利用していただいて、町も予算計上したらそれを満額使ってもらって、ひとつ皆さんから町の意向を理解してもらって利用してもらおうということは必要ではないかというふうに思っています。そのほかいろいろ課題ありますが、時間もございますのでこの辺で。もし何かあればまたお答えしたいと思います。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 時間ということで、今議長のほうからもありましたけども、いずれにいたしましても、本当に課題は山積になっておるわけでございます。先ほどの小黒議員さんと同じく、やはりこの町がまた少しでもよくなって、ここに住んでいる人が出雲崎に住んで、生まれて、あるいは嫁いできてよかったなと思える、そんな町にしたいと思われ我々もここにいますし、執行部、町長をはじめとした皆さんもそういう思いだろうと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

---

◇ 高 橋 速 円 議 員

○議長（三輪 正） 次に、2番、高橋速円議員。

○2番（高橋速円） 出雲崎大祭について質問させていただきます。

一応ちょっとこの質問通告を出すに当たりまして、町長には何回も、実は全員協議会とか、あるいはまた個別に出雲崎大祭に対するいろいろな相談を申し上げてきておるところであります。ただ、このもっと根底には、今までの質問者、今日の仙海議員もそうですし、もろもろ皆さんの質問の中にも触れてあるのですが、要は今日本が簡単に言うとしぼんできている。今までのぱんぱんに右肩上がりの経済成長すさまじい日本というのではなくて、縮小型の社会にもう移ってきている。それに対する対応をどういうふうにしていったらいいのか。これ先ほども触れられた共同のアンケート、全国世論調査の首長さんに対するアンケートもありましたけども、やはりこれから強い危機感がある中でも本当に我々、私にすればこの出雲崎をこれから先どうするのかというふうなことで、それには集落の維持をどうするかということもありますが、そういう産業的なところ、あるいは集落の行政的な問題以外に、もっと町民、住民が元気になるにはどうしたらいいかということで、この古来からある文化ということに私は提案をさせていただくと、こういうことなのでありますが、何年かぶりにこの6月に、出雲崎大祭がにぎやかな音を響かせて、町の中を練り歩いてくれたのですけれども、ただ正直言うと、もうこの先どうするかと。何とか今復活はしたと。再生はしたのだけでも、この先どうまた維持をし、これ以上にどう元気づけるかということなのです。町長にもこれ何回もお尋ねしておりますが、出雲崎大祭という今の名称に来る前には、石井町大祭とか出雲崎合同大祭とか、いろいろな歴史があるわけです。それによって、私が漏れ聞いている中においては、町民の中で今の出雲崎大祭に対する認識が、ある中では町の祭りなのだから、何でみんな協力してくれないのだという不満、あるいはまた、違う、違うと、下のほうの祭りはおら関係ないのだと、何もおらに頼みが来ないではないかというふうな意見もある。あるいはまた今度は、あれは町の祭り、つまり昔、旧西越、旧出雲崎というようなことで、あれは町の祭りだと、つまり海岸の祭りなのだなんていって、要はいろいろな意見が、複合的になっている。ここで、これから何とかこの出雲崎を代表する祭りを維持、あるいはまた今以上に元気づけるには、私一番簡単に即効薬があるのは、まず出雲崎を代表するみんなの祭りだという形で町長が言明することが一番手っ取り早いと私は思うのです。町長、そういう意識ございませんか。町長の認識を伺いたい。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 石井神社の大祭、今高橋議員さんがおっしゃるように300年という伝統あるお祭り、これは起点は海岸地区の総鎮守神、石井神社、この伝統ある神事が毎年6月17日に行われてきた。これは、石井神社の御霊をみこしに乗せて各町内を巡回するという、この起点があるわけでございます。かつては、昭和30年まで、あのみこしを急激な階段を上って、石井神社の社屋に収めたという歴史もあるのです。しかし、今おっしゃるように時代は大きく変わって、本当にみこしを担ぐ人の人数も足りなくなってきた。子どもも減少して、非常にお祭りに対する危機感というのはあります。しかし、その中における町が基本的なスタンスを取ってまいりましたことは、い

いわゆる政教分離という一つの基本的な考え方の中に、町として積極的に関与はできないという過程がございました。そういう意味で、次に高橋議員さんがまたそのほかの中でいろいろ質問があるのですが、それはそこでお答えしたいのですが、結論から申し上げますと、私は率直に結論を申し上げます。結論から申し上げますと、これは考え方を基本的に変えていかなきゃならんのではないかと。良寛堂内における神事、これは神事。町内を練り歩くみこし、これは夜店も並び、大勢の皆さんがそれを見、高橋さんがおっしゃるあおりみこしとか、そういう最後のフィナーレをみんなが期待をしている。しかし、そういう観点からいたしますと、神事と町の伝統的な文化というものに位置づけをしなければならないのではないかと。率直に申し上げますと、私は神事とは別にみこしの渡御については、いわゆる無形文化財としての指定をしながら、それを指定されることによって町が積極的に関与できるという段階もございます。そういう点は私は慎重に考慮しながら、結論を求めながら、起点は申し上げたように石井神社のお祭りなのだとということでございますが、そういう中における歴史を重ね、その中における現状、そこにおける現状をどう把握をするか、どう結論づけるかということになってまいりますと、結論的に申し上げまして、改めて申し上げますが、町内を巡る渡御は町の無形文化財としての指定をしながら町として積極的に関与するという方法の解決しかないのではないかなというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 文化財だということであれば、それは住民あるいはまた町民にとりまして大変な一歩前進というか、本当にみんなが何とかしようというふうな形の気概に私はなると思います。今正直言いまして、ご存じのように関わる各集落が大変な負担であえぎ苦しんでおったわけです。これは、私の記憶では文化財、町の条例に鑑みますと、第9条でしたか、そういう形では修理なり、維持、存続等に関することについては財政支援ができるというふうになっていたかと思いますが、ただ今、私はさっきもさりげなく申し上げましたが、来年の6月が本当にこれ大変な試金石だと思うのです。1回とにかくやったけど、もう俺知らないというふうな声も実際に今ちょっとあるのです。だから、それに対しては年内にある程度の方向づけをしてあげないと、ここで下手すると沈没してしまう。ただ、そうなる事務当局というか、事務方は大変だと思うのです。果たしてそういう方向性が出たとして、それに対する段取りを担当課がそこまで持っていけるのかどうか。拙速であってはまたいけないと思いますし、冗長的になり過ぎてもいけないと思います。またもう一つ大きなハードルは、来年の1月に町長選挙があります。町長選挙で、当然町長が当選された前提で今何かお話しになっているような感覚もあるのですが、そういうのは抜きにしても、あるいはその結果が、選挙がどうであれ、事務方に間違いなく行政の姿勢としてその路線をきちっと敷いていっていただきたいのですが、これに対してはどうでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 結論は、善は急げです。やはりそういう結論を出す以上は、早急に直ちに対応

し、指示しながら、その可能性を探りながら、全力を挙げて対応してまいります。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 分かりました。もうこれ以上申し上げる必要は私はないと思います。とにかく、これはそうしたら早急に関係する地域、集落の皆さんとやはり鋭意詰めていただきたいし、ただ1つここで大事なことは、もう町がやるというのではなくて、町は支援をすると。あくまでも主体は地域住民ですから、このことも併せてきちっとまた取り組んでくださればと思いますし、私のほうも関係する皆さんに積極的に申し上げてまいりたいと思います。

終わります。

○議長（三輪 正） 2番いいですか。

○2番（高橋速円） もう2番も全部含まれていますから、いいです。要は財政支援をしてくれるかどうかの話で、観光協会の話はあくまでも政教分離に関わることでありましたので、触れただけです。全部それは文化財のほうに行くということで、よろしくをお願いします。

○議長（三輪 正） あと2人の質問が残っていますが、お二人の方は午後1時から再開しますので、よろしくをお願いします。

傍聴人の方、長い間ありがとうございました。午後もありますので、ぜひ傍聴に来ていただきたいと思います。

以上で休憩に入ります。

(午前11時42分)

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

◇ 島 明日香 議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） 午後の1番です。よろしくをお願いします。

午前中から先輩議員のほうからも町長選挙に関する事ですか、町の諸問題に関する事、たくさん質問、答弁が飛び交ってました。私が3歳の頃からこの町の町長は町長です。その話をよくママ友に聞かれてするのはすけれども、皆さん驚きを通り越した表情で、いつもびっくりされてしまいますが、私が小さい頃この町で楽しく過ごした思い出があるので、今私はここに立っているのだなというふう実感しているわけですが、私が小さい頃からやはり今の問題はあったのだと思います。ただ、だんだん年月がたつにつれて大きくなって、もう今や消滅してしまうのではないかという危機に瀕してしまっていることにすごく残念に思いますが、これまでも多くの人たち

がそういった問題に真摯に取り組んで解決しようとしてきたので今があるのだなと思いつつ、午前中の皆さんの質問、答弁を聞いていたわけですが、何が言いたいのかちょっと分からなくなっちゃったのですが、先輩議員のように上手な前置きができるといいなとちょっとお昼の間に考えていたわけですが、すみません、通告書に従って質問させていただきます。

多世代交流館施設きらりについてです。きらりは、地域住民が相互に触れ合うことのできる交流の場として多世代交流型子育て拠点を構築し、地域福祉の向上を図るための機会と場所を提供するために設置すると条例に定められています。これを踏まえ、以下のことについて質問いたします。

(1)、条例にあるような多世代交流とはどういうことを指すのか、町長の所見をお聞きます。

○議長(三輪 正) 町長。

○町長(小林則幸) 島議員さんの1つ目のご質問にお答えをいたします。

私が考える多世代交流とは、3世代、4世代、共に世代を超えた幅広い交流の場を通して、子育て世代や高齢者世代の孤独を解消しつつ、お互いの助け合いや譲り合いの中で共生をするものというふうを考えております。全国的な傾向ではありますが、3世代、4世代、大家族から核家族化へ流れは大きく変わり、転入してきた家族やこれから親になる方々の孤独化が問題視されております。この問題に対処すべく、多世代の集いの場を提供しているところでございますが、議員のご指摘のとおり、多世代交流館が子育て世代に偏っておるところも事実でございます。今後は、日常の活動やイベントなど、あらゆる世代が多世代交流館に集まりまして、いろいろな悩みや価値観、あるいは知識を共有しながら、自然と心を開ける第2の家族として存在価値を高めていかねばならないと考えております。

○議長(三輪 正) 8番、島議員。

○8番(島 明日香) 子育て世代に偏っているのではないかとこのところまで、町長、私がこれから言おうと思っていたことを言われてしまったので、質問が終わりそうだなってちょっと焦っているのですが、つまり多世代交流型子育て拠点とは、子育て世代を中心に多世代の地域住民が交流しながら子育てを支える場ということだと思います。また、町のホームページにも、きらりから家族や地域の輪が広がり、人と人が出会い、つながっていけるような施設というふうにありました。現在きらりがそのような場所にはなっていないということで、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長(三輪 正) 町長。

○町長(小林則幸) ただいま答弁申し上げましたように、子育て世代を中心にというふうに加え、さらに子育てには、核家族化の中で、単なる子どもさんと保護者が触れ合うというのではなくて、やはりこれからの時代は、核家族もさることながら、2世代、3世代、お互いに社会全体で子どもたちを育てるという一つの基本的な考え方の中に、現状は子育て中心のきらりというふうに加えながら、これを今申し上げました、もう少し今の社会情勢なり、今後の子育てのいろんな状況を判断いたしますと、多世代型、社会全体、2世代、3世代で子どもたちを温かく見守るといったような施

設にひとつまた重点を置いていかなければならないのではないかなというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） きらりの描いている今後の展望も町長にお聞きしようと思っていたのですが、今述べていただいたのであります、一概に多世代で子育てを支えるということは簡単なことではありません。ただ、出雲崎は町民で子育てを支えているのだということ、またきらりを拠点に多世代の交流が活発に行われているのだというところを継続的に今後もアピールしていただいて、多世代交流館施設としての機能を十二分に発揮していただき、今後の事業展開に期待したいと思います。

それでは、（2）の質問に入りますが、きらり屋外遊具施設も、きらりのユーチューブ公式チャンネルの始動も未来像の一つにあるとは思いますが、屋外遊具施設に当たっては各種SNSで、子育て世代だけではなく多世代の方々が楽しめる場所を計画しているとありましたし、ユーチューブのほうでもきらりの日常や子育て支援などをアップするとありました。それらは、多世代が交流できる新たな施設になるのか、また多世代が交流を楽しんでいるような映像になるのかお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの2つ目のご質問にお答えをしてみますが、2か年計画で実施を予定しております。きらりの屋外遊具施設の整備事業につきましては、今年度は基礎工事と併せまして来年度に整備をする遊具関係等の詳細設計を今進めておるところでございます。用地も非常に限られた地形の中でございますので、斜面等、安全性を第一にいたしまして、滑り台など、平面、立面を最大限活用した整備計画としたいというふうに考えております。景観のよさ、見晴らし、風の流れ等を感じながら多世代が楽しめるところの癒やしの空間、これをコンセプトに整備を進めてまいっております。整備方針が決まりましたら改めてお示しをしたいというふうに思っております。

また、きらりのユーチューブ公式チャンネル等につきましては、このたび制作しております子育て支援動画を皮切りに、今後さらに公式のSNSの動画版のような形のを短編で配信したいというふうに考えております。その中で、多世代交流活動の一端やイベント宣伝広告等も配信をいたしまして、多世代交流館の多様な活動を外に向けて情報を発信していきたいというふうに考えておりますので、よろしくひとつお願いをいたします。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 屋外遊具施設の完成は、多くの子育て世代が楽しみにしていると思います。今お聞きする限りですと、あの斜面を前面に有効活用した滑り台というふうにお聞きしましたが、全容はまだ今後方針が決まり次第ということではあるのですが、多世代が交流できるという点で、滑り台では多世代の交流はできないと思いますので、多世代が楽しめる場所として何か計画の一つでも教えていただくことはできますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今申し上げましたように、実は私も現地に度々足を運びまして、担当と今後の、この限られた用地の施設をいかに有効に活用すべきか見てまいっております。申し上げておりますこと、私はありきたりの、ただのブランコだとか、あるいは一般的な遊具をそろえるのではなくて、やはり本当に限られた土地です。しかし、これを拠点に、将来的には皆さんにお示ししておりますように体育館、あるいは野球場、あるいはゲートボール場、周辺を含めた子どもたちと多世代の皆さんが交流できるような将来的な運動広場といいたいでしょうか、そういう施設を造りたいということで、その第一歩を、拠点をきらりのあの土地で今進めているわけでございます。重ねて申し上げますが、本当に本当に限られた土地です。これを他にないコンセプトを用いながら、来た皆さんが、子どもさんも、親御さんも、いやあ、これはすばらしいな、そういう施設、憩いの場、親子が触れ合う、あるいはまた大勢の皆さんから活用していただくという施設にしなければならないから、今はちょっと基本的な整備をしているわけでございますが、次の具体的なそういう施設内容につきましては、今島議員さんがおっしゃるような、皆さんの要望に応えられるように、大いに活用していただけるような施設になるべく、真剣に担当以下皆さんが取り組んでおるわけでございますし、また申し上げますように1つの基本的な計画、あるいは施設内容等が定まりましたら、議会の皆さんにもお示しをしながら、また皆さんのご意見を十分取り入れた中で、有効に目的どおりにその施設が活用されるようなものにひとつ仕上げていきたいというふうに考えておるわけでございますので、今担当も鋭意基本計画に沿って事業を進めておりますので、しばらく時間を貸していただきながら、具体的なまた構想を皆さんにお示しをしたいと。今年度は、基本計画を立てるわけでございますが、具体的には令和6年度に供用開始ということになるろうかと思えます。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 具体的にまだ今決まっていないということで、来年度から本格的にということなのですが、現在工事中、工事始まりました屋外遊具施設のほう、本当場所も限られていますが、来年度からということで、ではそこで楽しむであろう対象者の方々ですとか、また町の保育園やこども園の先生方ですとか、例えばそういう方たちに、こんな遊びができたらいいいねとか、こういうのが欲しいなという、そういった意見を聴取する機会は今後設けられるのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのおっしゃるように、私常にこども未来室の室長以下をお願いしておるのですが、申し上げているように、これは当然計画づくりには専門業者を入れるわけですが、単なる専門業者の意見を聞くというのではなくて、基本的にはやはり出雲崎のきらりの施設にふさわしいものを造っていかなければならない。そのためには、利用する皆さんの意見も十分組み入れ、あるいは他のこのような、小規模なこういう遊園地にしても、皆さんの大いに関心を引き、あるいは大勢の皆さんから利用していただいているような施設に足を運んで、見ながら具体的にこの計画を進めてくれというふうに申し上げておりますわけでございますので、その辺はしっかりとこども

未来室の室長以下の皆さんは心得ているわけですので、当然そういうコンセプトが定まれば、利用する親御さんとか皆さんにも意見を徴する必要があるのではないかと、議会の皆さんもそうですが、徴する機会が必要ではないかというふうに考えておりますので、要するに私が言うのは、猫の額の限られた土地なのだから、本当に有効に、もう徹底的にやらなきゃ駄目だと申し上げております。そういう意味で、広く利用する皆さんの立場になったところの施設ということで基本的には進めてまいりたいと思いますので、当然その方針、あるいはまた具体的な青写真が定まりましたら、きりりを利用する親御さんなりそれぞれの関係の皆さんに具体的にまたご意見を徴しながら、より練り上げて、より計画に、目的に沿った施設にしたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町内、個人の方々もそうですし、事業所とか保育園、こども園さんも、多くの方がやはり町の将来に危機感を感じて、子育て世代の方たちとの交流をいかにしてつくろうか、多世代の交流をいかにしてつくろうかというところを一生懸命考えておられる方々たくさんいますので、そういった方々の意見をぜひ取り入れて、今後の屋外遊具施設なり、多世代交流館きりりなりに生かしていただきたいと思いますと思います。多世代交流館、今ほかの地域でもたくさん取り組んでおられるところもあるので、直面している問題も同じような問題なのではないかなと思います。でも、その中で解決していった、多世代での交流がうまくいったというところを勉強しに行くこともまた一つだと思いますし、やはり今後も各世代が集うだけの場所ではなくて、各世代同士が交流できるような様々な事業を、きりりの室長はじめ職員の皆さんでまた力を合わせて積極的に展開して行ってほしいと思います。人と人がつながるといことは、災害ですとか防災の支援に欠かせないものになるので、名実ともに子育て応援宣言が町民の生活に反映される確かなものになってほしいと願っています。

以上で終わります。

---

◇ 高 桑 佳 子 議 員

○議長（三輪 正） 次に、4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 6番目、最後となりました。どうぞよろしく願いいたします。私からは、出雲崎町における特別支援の理解に関する進め方についてお聞きしていきたいと思います。

国や県の特別支援教育においては、昨年度、インクルーシブ教育システムの構築を目指して行動計画の策定が求められ、進んできております。インクルーシブ教育とは、障害のある児童もない児童も共に一緒に教育を受けることです。大きくは国連の障害者権利委員会が日本政府に対して、障害のある子どもの分離された特別教育が永続しているとして、障害児を分離した特別教育の中止を日本政府に要請したことが挙げられます。今までの特別支援とインクルーシブ教育との違いを平たく言うと、特別支援は本人ができるようになること、個別のニーズを把握し、生活や学習上の困難

を改善し、克服する教育支援です。インクルーシブは、みんなができるようになること、障害を社会の在り方との関連で捉え、社会でできることを増やすということで社会参加を可能にするものです。共に教育を受けることで、これまで社会参加できなかった障害者が積極的に参加、貢献できる社会、すなわち共生社会の実現を目指すもので、その方向性は変わらずに進んでいくと思われまし、実現すれば全ての人たちに自然に優しい社会になるのではないかと思います。出雲崎町の教育環境は、出生前、幼少期から、学校教育のみならず、高校、大学等、また就職後の若者支援においても、県内では屈指の支援体制が取られており、今後さらに充実が図られていくものと思います。しかし、インクルーシブな社会、共生社会の実現においては、今大きな障壁となっているのが、一般社会、地域、周囲の理解と協力、それが全く追いついていないということだと思います。ほかに先んじてこれを実現するために、当町は周囲の理解をどのように進めていくのか伺っていききたいと思ひます。

1 番目の質問に入ります。近年増加傾向にある発達障害をはじめ、様々な困難を抱える児童生徒やご家族について、当町のこれまでの支援と今後の計画があれば伺ひます。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） この問題は、専門的な分野でありますので、教育長に答弁をさせます。

○議長（三輪 正） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 町は、国、文部科学省の考え方に沿って、様々な困難を抱える児童生徒への支援、特別支援教育を推進していますので、高桑議員さんからもお話ございましたが、まず国の考え方を整理いたします。国は、共生社会、障害のあるなしに関わらず、社会参加、社会貢献できる社会の形成に向けて、インクルーシブ教育の理念、障害のある子どもたちが通常の学級で健常児と共に学ぶ教育が重要であり、その構築のために特別支援教育、子ども一人一人に応じた支援をすることを着実に進めていく必要があるというふうに捉えています。かつて私は、自学級に下半身不随で車椅子に乗りながら学校生活を送っていた子がいましたので、その子への支援を例に取って、もう少し説明をいたします。車椅子に乗って生活しているAさんは、肢体不自由の特別支援学級に在籍して、主に国語や算数、音楽の時間は私の学級で同学年の子と一緒に学習し、それ以外の教科は特別支援学級で学習していました。かつて特殊教育と呼んでいた頃は、特殊学級に在籍したら同学年の子と一緒に学習する機会はほとんどありませんでした。かつての特殊教育と現在の特別支援教育の大きな違いの一つです。Aさんは、私の学級で同学年の子と一緒に学習をする場合は、基本的には介助員さんが1人付き添っていましたが、介助員さんがいない場合もありました。介助員さんがいない場合は、周りの子がAさんが一緒に学習できるように当たり前のように関わっていました。例えば班学習をするときに机を寄せる場合、鉛筆や消しゴムをAさんが落としてしまった場合、周りの子が手助けをしていました。障害があっても健常児と同じ場所で同じように学んでいました。これがインクルーシブ教育の形で、現在日本ではAさんは一部の教科は同学年の子と、健

常児と一緒に学習ができますが、それ以外の教科は健常児と同じ場で学習ができていません。それで国は、インクルーシブ教育ではなく、まずインクルーシブ教育システムの構築を目指としています。町でもインクルーシブ教育システムの構築を目指し、特別支援教育を着実に進めていく必要があると考えています。

それで、答弁の内容は、主に特別支援教育の現状と課題について説明をいたします。（１）の質問のこれまでの支援と今後の計画についてご説明いたします。これまでの支援について、３つのことについて説明いたします。１つ目は、早期からの教育相談、発達支援ができるようにしています。子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するために、幼児期の定期健康診断、１歳半と３歳児に、こども未来室の保健師のほかに臨床心理士も加わり、早期からの教育相談や発達支援、就学相談につなげて、本人、保護者に情報提供するとともに、保護者を含めた関係者が教育的ニーズと必要な支援について共通理解を深めることができるようにしています。２つ目は、その子に合った就学先の決定ができるようにしています。年に３回、定期的に町の教育支援委員会を設け、本人、保護者に対し情報提供しつつ、本人、保護者の意見を最大限尊重し、本人、保護者と町教育委員会、学校、園等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則として就学先を決定しています。教育支援委員会の委員には、特別支援教育が専門の大学教授、小児医療が専門の医師、特別支援学校の教諭、出雲崎小中学校の校長と特別支援担当の教諭、２つの園の保育士、こども未来室から構成されて、早期からの教育相談、発達支援、就学先決定のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うことができる県内屈指の体制を整えています。揺り籠から１５の春まで、障害を持つ方たちにも一貫した支援をすることができる県内屈指の体制を整えています。３つ目は、就学してからは学校全体で個に応じた対応ができる校内支援体制を整えるようにしています。校長のリーダーシップの下、特別支援コーディネーターを核として、校内支援体制が整えられています。障害のあるなしに関わらず、特別支援学級、通常学級のどちらに在籍しているかに関わらず、多様な子どものニーズに的確に応えていくためには、校内支援体制を確立し、学校全体として対応ができるように整備をしています。小中学校の具体的な支援については、（２）の質問のところでお答えいたします。

今後の計画についてです。今後は、発達支援センターの機能を有し、幼児期から学校教育までの継続した支援体制を整えているこども未来室と教育委員会、関係機関がより緊密に連携し合い、教育支援委員会を核として、障害認識につなげ、専門的見地から学校や地域の状況を踏まえた総合的な観点から支援ができるようにしていきたいと考えています。

○議長（三輪 正） ４番、高桑議員。

○４番（高桑佳子） 日頃お聞きできないような、出雲崎町の類いまれなすばらしい体制を今お聞きしたわけなのですけれども、これまでの３つのやってきたことの現状をお聞きしたときに、例えば保健師さんなんかに加えて有識者の大学の先生とか、いろんな方のお名前を実際にお聞きすると、

本当ですかというような、望んでもできないような県内屈指の体制を組まれているということは、本当に周りが何でこれを知らないのだろうと思うような状況のこともございます。やはりそれだけのことを今までやってきてくださった、それで今があるということは本当に素晴らしい出雲崎の行政の活躍だったのではないのかなというふうにも思います。これからは、発達支援センターという言葉が出てきたので、発達支援センターも出雲崎にできるのだと。実は発達支援センターというのは、長岡市では新産の近くの特別支援学校にあるのですけれども、発達支援センターに予約を取って行くということは、通常の長岡の小学校のお子さんたちだったらなかなか難しいこと、予約を取ることが難しいことが、この町ではこれからその可能性をもっと広げてやっていけるということは本当に素晴らしいことだと思います。

次の2番目になりますが、今学校現場においてインクルーシブ教育を意識した取組、既に前年、前々年度ぐらいからでしょうか、ランドデザインの一部にも乗っかってきていることなのですが、現在の状況を伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 2つ目のご質問にお答えいたします。

学校におけるインクルーシブ教育を意識した取組についてです。小中学校では、多様な学びの場と体制の充実を図っています。整備の1つ目は、現在小学校に知的障害学級1クラス、自閉、情緒学級2クラスを設置しています。中学校にも知的障害学級1クラス、自閉、情緒学級1クラスを設置し、個に応じた学びができるように整備しています。整備の2つ目は、令和3年度から小学校に通級指導教室も設置しました。中学生も通級指導を受けることができます。通級指導教室は、各教科の授業は通常学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導は通級指導教室で個別に受けることができます。例えばコミュニケーションが苦手な児童は、通級指導教室で相手の気持ちを受け取る練習をしたり、自分の気持ちを言葉を選んで伝える練習をしたりします。通級指導教室の設置により、子どものニーズにより的確に応えることができるような体制を整えています。体制の充実としては、町としても通常の学級、特別支援学級に人員を配置しています。通常の学級においては、教員補助員4人、小学校2人、中学校2人を配置し、複数教員による指導など指導方法の工夫、改善を進めています。特別支援学級においては、介助員6人、小学校4人、中学校2人を配置し、より多様な子どものニーズに的確に応えていく体制を整えています。

一方で、インクルーシブ教育システムの構築においては、障害のある子もない子も同じ場で共に学ぶことが求められていますが、共に同じ場にいるだけでは十分ではないというふうに捉えています。障害の程度にもよりますが、先ほどお話しさせていただいた車椅子の子への周囲の支援のように、教員が障害のある子に個別に対応するだけでなく、周囲の子が障害のある子と関わりながら共に学ぶことができたかと捉えています。そこで、全ての教員が特別支援教育について、インクルーシブ教育システムの構築について一定の知識を持つことができるように、町の全教職員を対象に特別

支援教育の専門家を招き、特別支援教育の研修会をここ2年連続で4月に実施しています。

今後の課題としては、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の重要性について、保護者、地域住民への的確な情報提供と啓発活動です。高桑議員さんのご質問にもありますが、周囲の理解と協力を得るには的確な情報提供と啓発活動が必要だと考えています。一方で、特別支援教育は、研修会に参加し、障害についておよそ理解したからといって個に応じた対応ができるわけではありません。一人一人皆違う支援が必要で、知識と経験の積み重ねにより対応することが求められています。それで、これまでの取組、適切な時期に個に応じた適切な支援をできるようにすることを積み重ねていくことで、周囲の理解も得て、協力につながっていくものと考えています。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 本当にいつも聞けない大変有意義なお話をお聞きできたのですけれども、実際に私がこれからお話をさせていただきたい地域住民への情報提供、そして意識の啓発活動、この部分は私とっても大事だと思っております。学校教育においてもこれからそのように進めていかれるということですので、ぜひお願いしたいと思っております。

このところ、子育て支援策については、ほかの自治体からの視察も多いと聞いています。先ほど仙海議員のほうからも話がありましたけれども、私も出雲崎町の子育て支援の環境は、仙海議員と同じく、県内でトップ、全国でもトップクラスだと思っています。きりができて、こども未来室が設置され、その存在は大変大きく、大切な役割を今も担っています。こども未来室が扇の要となって、長年積み上げてきた保健福祉課、教育課の成果をつなぎ、さらに充実させて展開し、今では様々な成果を実現させています。当町は、小学校の発達障害出現率が高いと言われることがありますけれども、決してそんなことはないと思っています。出生、幼少期からの丁寧な見守りと支援があって、早くからその対応を実行に移しているからこそその結果だと思います。子どもたちやご家族一人一人に寄り添い、これほど丁寧に相談に乗って動いてくれるところはほかにないと思います。私が県内一だと思うのは、お子さんお一人につき286万円で表されている子育てのトータル支援事業だけでなく、日々の支援体制と、それこそ地道な日々の業務の中で今の環境を積み上げてこられた出雲崎町行政の長年の努力そのものではないか、それこそが自信を持って誇れるものかもしれないと思います。しかし、環境は慣れてくるとそれがまた当たり前になってしまい、当然のことに受け止めがちでもあります。簡単なことではありませんが、子育て世代だけでなく広く町民に知ってもらえるように、これからも考えていかなければならないと思います。

当町の支援教育全体を考えたときに、3番目に入りますが、県立出雲崎高校、こちらは存続について危惧されることもありますが、特色ある高校としてすばらしい教育を行っていると思います。今後ともぜひ出雲崎高校と協力していくべきではないかと考えています。今考えられている具体的な協力を取る方策はあるかどうかお伺いします。

○議長（三輪 正） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 出雲崎高等学校は、昭和23年に全国でも数少ない村立の学校として創立され、創立以来、心耕の理念を引き継ぐ75年の歴史と伝統を受け継ぐすばらしい学校です。その学校との連携の具体的な方策としては、町と結んでいる包括連携協定を生かし、相互交流、連携を着実に実践していくことで出雲崎高校のよさが地域にも伝わり、出雲崎高校と町民が関わる中で、共に学ぶことができると思います。例えば出雲崎高校の文化祭である飛香里祭等で地域と連携したイベントを開催し、地域のより多くの人が出雲崎高校のことを知り、出雲崎高校の生徒と触れ合い、関わり合うことで町民が出雲崎高校のよさを学ぶことができると思います。令和3年度は、地元の企業、良寛牛乳と連携したイベントを出雲崎高校は開催しておりました。しかし、来校者はコロナ禍のために保護者に限られておりました。コロナ禍の期間は、学校を地域に開くことが十分にできなかったと聞いていますが、今後は可能なことだと思います。出雲崎高校の学校評議員会等で提案をしていますが、真島校長先生をはじめ先生方のリーダーシップと生徒の主体性に粘り強く期待していきたいと考えています。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 県立の高校ですので、町立とは違い、町として関わることに限界があるのかなとは常々思っておりますけれども、地域住民との交流を広げていける方法を少しずつでいいから試していくことが大切なのではないかな。町民にも知ってもらい、地域に知ってもらい、町民が出雲崎高校に行く、出雲崎高校の生徒さんが町に出てくる、そういうような関わりの中で出雲崎高校をまた地域の高校として盛り上げていけるように、本当にこれインクルーシブ教育、具体的に何だと言われてもそうかもしれませんけれども、でもインクルーシブ社会をつくっていくためには大変重要なことだと認識しております。ぜひ計画どおりに、やはりコロナ禍できなかったこともこれから十分にやっていっていただきたいと思います。

このインクルーシブ教育を考えたときに、先ほど教育長からは体験とか経験、そういうものが大変重要であるお話をいただきました。個々に違う特性、個々に違う状況、その中でマニュアルどおりにいかないのが当然なわけで、私は出雲崎町がインクルーシブな優しい町になっていくためには、体験、経験の場を持つとともに、町民の皆さんから意識をしてもらうことが大切なのではないかと考えています。そこで、4番になるのですが、ほかの自治体ではインクルーシブ社会実現のための条例制定の動きが加速しています。地域住民の理解を深めて意識を高め、全ての人に優しい町とするために、条例制定という方法があるのではないのでしょうか。内容は、それぞれの目的で様々ですが、インクルーシブな共生社会の実現に関わる条例、これを進める考えはないか伺います。

○議長（三輪 正） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 4つ目の質問にお答えいたします。

高桑議員さんのご質問にもありますように、当町の教育環境は、出生前、幼少期から、学校教育のみならず高校、大学等、また若者支援においても県内屈指の体制を取っています。さらに、町長

が会長を務める町村会長会の国への要望では、インクルーシブ教育システムの構築に向けて特別支援教育コーディネーターの定数化を制度化し、教職員の質の向上と人材確保を一層図るように国へ強力な働きかけも行っています。特別支援コーディネーターの定数化とは、特別支援コーディネーターは現在は特別支援学級の担任や養護教諭が兼任していることが多いですが、定数化して専任となることで特別支援コーディネーターを核として、通常学級に在籍していて障害のある子も含めて、個に応じた対応がさらにできると考えます。現在町では、インクルーシブ社会実現のための条例制定をする考えはございません。町で整えている県内屈指の体制を継続、発展させることができるように、現在課題となっている体制の充実に注力し、全ての人に優しい町とするために全力を尽くしてまいります。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 町村会でご要望いただいている定数化、ぜひ実現すると思います。学校現場では、時々話を聞きますが、やはり特別支援教育体制においては絶対的に数が足りないというようなことをよく聞いてまいります。もし手があったら、目があったら、もっとやれることは増えるのにと、もっとこうしてあげたいのにとということが、この定数化が実現したら緩和されていくのではないかというふうに考えます。ぜひお進めいただきたいと思います。

今現在条例の制定についてはまるでお考えはないということではあります。この体制を維持することに力を注いでいきたい、それはそれで私とても意味があることかなとは思いますが、条例制定というのは一般の町民の方、地域の方にとって、もっと意識をそこに向けることの一つの材料になっていくのではないかなと思います。私がお話をしていることに関しての、全国で見ますと、県でいえば千葉県が障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例というものを制定しておりますし、市町村においては例えば明石市のすべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例などというものもあります。県内では、魚沼市がいじめ・差別等を防止して人権を守る条例というものをつくっておりますし、福島県の広野町、人にやさしいまちづくり条例であるとか、丸亀市が人権を尊重し多様性を認め合うまちを実現する条例、あるいは那須町互いに思いやる条例、いろいろあります。多様性を認め合い他者を思いやる差別のない社会を推進する条例、思いやりに満ちたまちづくり条例などなどがございます。本当に全国で見ればいろんな目的に応じた条例の制定があると思うのですけれども、やはり出雲崎町の特別支援の体制というのは、初めに申し上げたようにすばらしい基盤を持っていると思います。それをインクルーシブな共生社会に発展していくためには、まず地域住民から関心を持ってもらうこと、これも大切だと思うのです。理解を深めるのは、その次になるかと思えます。ただ、関心を持っていただくことはとても大事。だから、その手段としてこうですよと、出雲崎の体制を知ってもらうことも、出雲崎のインクルーシブな展開に力を貸してもらうことも、これもとても大切なことではないかなというふうに考えます。今の社会状況を見れば、部落差別やジェンダーレスなどの問題を含めて、いずれは社会の変化とと

もにインクルーシブな時代は来るのかもしれませんが。しかし、できればほかに先んじて進んでいる出雲崎町、町民にも訪れる人にも優しい出雲崎町を実現したいと、そう考えるのは当然ではないかと思えます。どうかそのための手段の一つとして条例制定も考えていけたらと思うのですが、町長、いかがでしょうか、条例制定は。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 基本的に教育長が対応する問題につきましては、町といたしましては基本的な精神に基づきまして、徹底的にそういう差別のない、本当に健常児と一緒に学べるような環境づくりをしております。条例制定ということでございますが、条例制定、これも必要かと思えますが、私やはり条例制定よりも自主的に町が進めているそういうものを町民の皆さんから、健常者も、あるいはそういう障害を持つ子どもたちに対しても、同じ視点で対応しながら、できる限りそういう特別な事情を持つ生徒も健常児に近づけるような、本当に心の触れ合った教育というものを根幹に据えながら進めておるわけでございますので、質よりも量と、そういう表現はいかがかと思えますが、条例制定もさることながら、条例に掲げるもの以上に内容が充実した、そういう教育を進めるというものを町民の皆さんから知っていただく、そのことがまたこの社会全体の中で障害者に対しても同じ温かい目で見守るということになろうかと思えますので、しばらくは根幹をなす、障害を持つ子どもさんに対しても平等に、より深い愛情を注ぎながら教育を進め、その子どもさんが将来的に社会人として立派に成長していくということを考えていかなければならないと思えますので、条例制定につきましては今のところは考えないで、内容の充実をさらに図っていくという考え方でございますので、しばらくはひとつそういう形でご理解をいただきたいと思えます。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 町長のお考えも分かりました。本当に体制づくりに全力を注いでいきたいということ、よく分かりました。今までも学校関係、大変進んだ環境を構築していただいているというのは分かります。インクルーシブ教育という面におきましては、多分私思いますのにやはり周囲の意識と理解、これが本当に第1関門なのではないのかなと、そういうふうに考えておりますので、ぜひその方法、手段をこれからお考えいただきますようお願いして、一般質問を終わります。

○議長（三輪 正） これで一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 1時54分）